

能美市学校給食センター整備運営事業に係る

優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき進めております、能美市学校給食センター整備運営事業については、2グループから提案書類の提出がありました。

当該提案について、学識経験者等で構成する「能美市新給食センター整備事業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）の審査を経て、優先交渉権者が選定されました。

本市では、選考委員会の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を「ジーエスエフ・グループ」に決定いたしました。

なお、PFI法第11条第1項の規定による客観的評価の結果については、後日公表します。

令和4年11月9日

能美市長 井出 敏朗

1 事業概要

- (1) 事業名 能美市学校給食センター整備運営事業
- (2) 建設予定地 能美市粟生町あ11番
- (3) 敷地面積 約6,004 m²
- (4) 供給能力 1日当たり最大3,000食程度（供用開始直後）
- (5) 配送対象校 給食提供：7校（根上・寺井地区：小学校5校、中学校2校）
アレルギー対応食のみ：4校（辰口地区：小学校3校、中学校1校）
合計：11校（小学校8校、中学校3校）
- (6) 事業方式 BTO方式
- (7) 事業期間 事業契約締結日から令和21年8月31日

2 選定事業者

ジーエスエフ・グループ

代表企業	株式会社ジーエスエフ
構成企業	株式会社山岸建築設計事務所 株式会社トーケン能美営業所 株式会社中東 株式会社合人社計画研究所 秋田電気工事株式会社 株式会社アイホー 名古屋支店 AIHO 北陸株式会社 八千代エンジニアリング株式会社 富山事務所

3 総合評価点

46.82点

4 提案価格

5,046,799,170 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

5 審査結果の概要

公募型プロポーザルの点数（満点100点）

- (1) ジーエスエフグループ 46.82点
- (2) シダックスグループ 35.98点

6 今後の予定

令和4年11月	基本協定の締結
令和4年12月	契約の議会議決
12月～	設計・建設
令和6年7月～	開業準備
9月	供用開始

以上